

創立50周年に向けて！



日本勤労者山岳連盟
Japan Workers' Alpine Federation
〒162-0814
東京都新宿区新小川町5番24号
TEL 03(3260)6331(代)
FAX 03(3235)4324(代)
URL http://www.jwaf.jp

お問い合わせ・情報は

フリーダイヤル
0120-44-2742
(平日10時～18時)
E-mail: jwaf@jwaf.jp

ステイプ・ロング氏 来日講演決定

日本勤労者山岳連盟は、3千名になった。ドイツから国際山岳連盟安全委員として提供している山岳リサーチ研修の標準化について、イギリスからステイプ・ロング氏を招いて講演会を行う予定だ。今回の50周年には国際



シスー谷コースのギャバン氷河を前に記念撮影する登山の女性たち

第29回 総会 第1次議案

(2～4面に掲載)

5月30日から6月6日、場所は東京、札幌、関西地区で調整中である。ステイプ・ロング氏はイギリス山岳リサーチ研修機関の責任者でイギリス登山界の事情についても詳しい。安全登山を考慮したリサーチ育成のための指導法について、日本では確立したものがない。イギリスや国際山岳連盟で採用されている標準化された研修について

て学ぶ良い機会となるだろう。加盟団体(会・クラブ)の代表はもとより、リーダーやリーダーを目指す方には是非聞いてもらいたい。
50周年には他にもカイルス巡礼トレッキング、6月30日～7月21日やバルドール・ピーク(5896m)アジア山岳連盟合同登山隊、4月14日～5月2日などが計画されている。



ステイプ・ロング氏

女性のための ヒマラヤ学校

創立50周年のプレ企画として全国連盟女性委員会が自らの手で創りだすヒマラヤトレッキングを実施した。舞台は日本人が余り入っていないインドヒマラヤ。登山の元会長森田千里氏が営むマナリのロッジ風来坊を拠点として行われた。
6月23日から9月28日の期間に5コース、12都県連27クラブ62名の参加者があった。各コースと④ラマドックコースも計画から実施、報告書の作成まで女性のみで行った。学校として事前の18日間、5名参加。

①ロリーコリーコース 12日間、11名参加。
②シスー谷コース 12日間、21名参加。
③キンノールコース 17日間、15名参加。
④ラマドックコース 11日間、10名参加。
⑤ヒンバルパティコース 18日間、5名参加。

長野県信濃大町市黒部観光ホテルを会場に11月14・15日、全国自然保護担当者会議を開催。初日はライチョウ研究所の斎藤孝明氏から「ライチョウの生態と地球温暖化」、立山カルデラ砂防博物館の飯田肇氏からは「北アルプス立山の積雪観測から何が見えるか」と題して地球温暖化が山岳自然に与える影響を報告していただいた。続いて各地方連盟からの報告があり夕食後の交流会は歌唱指導やアコーディオンの伴奏があり大いに盛り上がった。二日目は4つの分科会

を主催。「野生鳥獣の生態変化」「登山道整備問題」「経済活動や社会生活が山岳自然破壊に及ぼす問題」「低炭素登山の問題」などについて白熱した議論が交わされた。参加者は23都道府県から52名となった。

11月28・29日、千葉市の東京大学徳見川総合運動場のセミナーハウスで第21回全国海外登山集会在開催された。初日に登山家の大蔵喜ラヤ氏がマッキンリーについて、二日目が了徳寺大



全国から集まった自然保護担当者

全国自然保護 担当者会議



登山研修所の人工岩場で記念撮影

全国救助隊交流集会

富山県立山町にある国立登山研修所で10月31日～11月1日に第8回全国救助隊交流集会を開催した。初日は搬送前の処置、山での救急法「適切に急手当なしではレスキューはありえない」をテーマに顧問の恵秀彦氏による実技を交えた講演。続いて各都道府県連からの報告と全国連盟遭難対策部からの基本技術等の提案。夜は交流会。二日目は全国連盟遭難対策部と兵庫・東京・大阪の救助隊の実技デモンストレーションを実施し意見交換を行った。参加者は北海道から九州まで20都道府県92名の救助にかかわる会員となり、会場の定員をオーバーするほど盛況だった。

アジア山岳連盟 香港総会開催



日本からの参加者

長、大和田国際部員が出席し、会議とその後懇親夕食会に参加した。この会議では新たに会長として韓国を選出。会長には大韓山岳連盟の李仁植氏が就任。副会長は中国・イラン・ネパール。理事国には台湾・キルギス・日本が選ばれ、日本の理事団体は日本山岳協会に交代した。

全国海外登山集会 in 千葉

11月28・29日、千葉市の東京大学徳見川総合運動場のセミナーハウスで第21回全国海外登山集会在開催された。初日に登山家の大蔵喜ラヤ氏がマッキンリーについて、二日目が了徳寺大

登山第29期全国 総会第一次議案

抜粋掲載

第29回総会の主な議題は、次のとおりである

1号議案 第28期下期の活動総括と第29期上期(2010年度)の活動方針

2号議案 新総合戦略の「個人会員制度」導入と組織強化の活動方針

3号議案 新総合戦略の「新メディア戦略」の提案

4号議案 新保険業法から登山遭難対策基金を守るための活動方針

5号議案 創立50周年記念行事等についての提案

6号議案 第28期下期の一般会計、特別会計、遭対基金会計および新特別基金会計の報告と監査報告

7号議案 第29期上期の一般会計、特別会計、遭対基金会計および新特別基金会計の提案

8号議案 新総合戦略の「新メディア戦略」の提案

9号議案 新総合戦略の「新メディア戦略」の提案

10号議案 新総合戦略の「新メディア戦略」の提案

(3) 山岳会、クラブの現状とあり方、そしてその強化についての議論。

(4) 「新総合戦略」のメディア戦略の推進について議論。

(5) 新保険業法から登山遭対基金を適用除外にする上、「勤労者」の名を冠した山岳団体の誕生は初めてであり、まさしく画期的なことであった。この年の9月には全国的な組織への発展を展望した「日本勤労者山岳会」に改称したが、この当時は個人加盟制であった。登山の結成は、1956年の日本隊による8km峰初登頂となったマナスル以降の大衆的な登山ブームの到来が大きく影響したものであったが、同時に「60年安保」闘争や民主的諸運動や労働運動をして「うたごえ」や「労音」などに代表される、勤労者の自主的民主的な文化運動の高揚も背景にあったことは明らかである。

(6) 重大事故多発の総括と一層の遭難対策活動の強化の方針について。

(7) 地球温暖化など変化する山岳自然の保護の活動について。

(8) 青年や少年に登山や自然の魅力と楽しさ、大切さを伝える活動の強化について。

(9) 新たな登山前進の契機とするため、登山創立50周年記念行事を成功させること。

(10) その他

第1号議案

序文のみ掲載

登山50年をふりかえって

1963年には地方にも

統々と組織が結成され、現

在の名称である「日本勤労

者山岳連盟」へと改称され

た。全国的な登山祭典が毎

年のように開催され、登山

学校なども開設され、地方

組織の結成もさらに広がり

を見せた。1972年には

雪崩講習会が1987年か

ら開設された。

90年代以降の登山の活

動、独自の活動の発展と

共同の活動への参加

登山は中央登山学校とし

て、雪崩講習会他に「高

所登山学校」や「ハイキン

グリーナー学校」など、他

の登山団体にはない新しい

活動にも取り組み、毎年6

月の全国一斉クリーンハイ

クなど自然保護運動にも力

を入れてきた。90年代から

は「HATJ」結成、や

「レスキュー協議会」結成

そして「フライング」突然破

壊問題も

採択、拡大発展の中で組

織問題も

1974年には会員は1

万名を突破し、この年には

「全国登山遭難対策基金」

が発足した。1978年に

は現在の「趣意書」が採択

され、その後の登山の運動

の大きな指針となった。こ

の年にはネパールのガネッ

シュ山群のパピール峰に、

登山ネパール合同隊が初登

頂を成功させた。70年代か

ら登山の海外登山が、徐々

に活発になっていった。

1983年には登山に深

刻な全国的組織問題が発生

し、1984年には基本的

な団結は回復したものの、

多くの会員の多大な労力と

時間を要し、組織にとって

は大きな痛みを伴う教訓的

な出来事であった。198

5年の正月には北アルプス

や北海道で、登山会員14名

を失う大量遭難があった。

これを契機に、登山の全国

雪崩講習会が1987年か

ら開設された。

90年代以降の登山の活

動、独自の活動の発展と

共同の活動への参加

登山は中央登山学校とし

て、雪崩講習会他に「高

所登山学校」や「ハイキン

グリーナー学校」など、他

の登山団体にはない新しい

活動にも取り組み、毎年6

月の全国一斉クリーンハイ

クなど自然保護運動にも力

を入れてきた。90年代から

は「HATJ」結成、や

「レスキュー協議会」結成

そして「フライング」突然破

壊問題も

採択、拡大発展の中で組

織問題も

1974年には会員は1

万名を突破し、この年には

「全国登山遭難対策基金」

が発足した。1978年に

は現在の「趣意書」が採択

され、その後の登山の運動

の大きな指針となった。こ

の年にはネパールのガネッ

シュ山群のパピール峰に、

登山ネパール合同隊が初登

頂を成功させた。70年代か

ら登山の海外登山が、徐々

に活発になっていった。

1983年には登山に深

刻な全国的組織問題が発生

し、1984年には基本的

な団結は回復したものの、

多くの会員の多大な労力と

時間を要し、組織にとって

は大きな痛みを伴う教訓的

な出来事であった。198

5年の正月には北アルプス

や北海道で、登山会員14名

を失う大量遭難があった。

これを契機に、登山の全国

雪崩講習会が1987年か

ら開設された。

90年代以降の登山の活

動、独自の活動の発展と

共同の活動への参加

登山は中央登山学校とし

て、雪崩講習会他に「高

所登山学校」や「ハイキン

グリーナー学校」など、他

の登山団体にはない新しい

活動にも取り組み、毎年6

月の全国一斉クリーンハイ

クなど自然保護運動にも力

を入れてきた。90年代から

は「HATJ」結成、や

「レスキュー協議会」結成

そして「フライング」突然破

壊問題も

採択、拡大発展の中で組

織問題も

1974年には会員は1

万名を突破し、この年には

「全国登山遭難対策基金」

が発足した。1978年に

は現在の「趣意書」が採択

され、その後の登山の運動

の大きな指針となった。こ

の年にはネパールのガネッ

シュ山群のパピール峰に、

登山ネパール合同隊が初登

頂を成功させた。70年代か

ら登山の海外登山が、徐々

に活発になっていった。

1983年には登山に深

刻な全国的組織問題が発生

し、1984年には基本的

な団結は回復したものの、

多くの会員の多大な労力と

時間を要し、組織にとって

は大きな痛みを伴う教訓的

な出来事であった。198

5年の正月には北アルプス

や北海道で、登山会員14名

を失う大量遭難があった。

これを契機に、登山の全国

雪崩講習会が1987年か

ら開設された。

90年代以降の登山の活

動、独自の活動の発展と

共同の活動への参加

登山は中央登山学校とし

て、雪崩講習会他に「高

所登山学校」や「ハイキン

グリーナー学校」など、他

の登山団体にはない新しい

活動にも取り組み、毎年6

月の全国一斉クリーンハイ

クなど自然保護運動にも力

を入れてきた。90年代から

は「HATJ」結成、や

「レスキュー協議会」結成

そして「フライング」突然破

壊問題も

採択、拡大発展の中で組

織問題も

1974年には会員は1

万名を突破し、この年には

「全国登山遭難対策基金」

が発足した。1978年に

は現在の「趣意書」が採択

され、その後の登山の運動

の大きな指針となった。こ

の年にはネパールのガネッ

シュ山群のパピール峰に、

登山ネパール合同隊が初登

頂を成功させた。70年代か

ら登山の海外登山が、徐々

に活発になっていった。

1983年には登山に深

刻な全国的組織問題が発生

し、1984年には基本的

な団結は回復したものの、

多くの会員の多大な労力と

時間を要し、組織にとって

は大きな痛みを伴う教訓的

な出来事であった。198

5年の正月には北アルプス

や北海道で、登山会員14名

を失う大量遭難があった。

これを契機に、登山の全国

雪崩講習会が1987年か

ら開設された。

90年代以降の登山の活

動、独自の活動の発展と

共同の活動への参加

登山は中央登山学校とし

て、雪崩講習会他に「高

所登山学校」や「ハイキン

グリーナー学校」など、他

の登山団体にはない新しい

活動にも取り組み、毎年6

月の全国一斉クリーンハイ

クなど自然保護運動にも力

を入れてきた。90年代から

は「HATJ」結成、や

「レスキュー協議会」結成

そして「フライング」突然破

壊問題も

採択、拡大発展の中で組

織問題も

1974年には会員は1

万名を突破し、この年には

「全国登山遭難対策基金」

が発足した。1978年に

は現在の「趣意書」が採択

され、その後の登山の運動

の大きな指針となった。こ

の年にはネパールのガネッ

シュ山群のパピール峰に、

登山ネパール合同隊が初登

頂を成功させた。70年代か

ら登山の海外登山が、徐々

に活発になっていった。

1983年には登山に深

刻な全国的組織問題が発生

し、1984年には基本的

な団結は回復したものの、

多くの会員の多大な労力と

時間を要し、組織にとって

は大きな痛みを伴う教訓的

な出来事であった。198

5年の正月には北アルプス

や北海道で、登山会員14名

を失う大量遭難があった。

これを契機に、登山の全国

雪崩講習会が1987年か

ら開設された。

90年代以降の登山の活

動、独自の活動の発展と

共同の活動への参加

登山は中央登山学校とし

て、雪崩講習会他に「高

所登山学校」や「ハイキン

グリーナー学校」など、他

の登山団体にはない新しい

活動にも取り組み、毎年6

月の全国一斉クリーンハイ

クなど自然保護運動にも力

を入れてきた。90年代から

は「HATJ」結成、や

「レスキュー協議会」結成

そして「フライング」突然破

壊問題も

採択、拡大発展の中で組

織問題も

1974年には会員は1

万名を突破し、この年には

「全国登山遭難対策基金」

が発足した。1978年に

は現在の「趣意書」が採択

され、その後の登山の運動

の大きな指針となった。こ

の年にはネパールのガネッ

シュ山群のパピール峰に、

登山ネパール合同隊が初登

(2面より)

④メディア戦略の進行で、ネットでの教育や安全支援にかかわる制度や各種の情報ほとんどは、山岳会会員とほとんど同様利用できる。

⑤地方に制度が作られた場合、例えば既存の山岳会会員が現役を続行できなくなると個人会員に移行を希望した場合など、それが可能になる制度としたい。同時に、個人会員が登山の会に入会を希望した場合も、それを認める。むしろ、この形が増え、既存の会の強化になることも大きな目的のひとつである。

3. 個人会員制度導入による、会員拡大目標

①これまで組織戦略での会員倍加等の目標が掲げられた。これらは本来個人会員制度など抜本的な組織改革とメディア戦略の同時進行が無ければ、会員の画期的な増加の戦略も手段を持たない絵に書いた餅だ。新総合戦略は、メディア戦略と個人会員制度の導入を柱とした組織戦略との連携で始動できる。ここで改めて、当面の組織拡大計画を提起したい。

②2年後の第30回総会(2012年2月)までに、過去最高の会員数を回復しそれを越える2万5千人を目標とする。無論この数は、個人会員の獲得を含めたものである。これは最小限の目標であり、制度が軌道に乗れば飛躍的な会員増が見込めると考えている。

③今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

4. 既存の会、クラブの組織強化の提案について
組織強化はもうひとつの柱となる。既存の登山の山岳会、クラブに対する対策である。

【3号議案】新総合戦略の「新メディア戦略」の提案

2008年10月には、石川・神奈川・東京・埼玉・千葉の5つの地方連盟が参加した首都圏・石川特別実証区が足立した。2009年2月の全国評議会で労山新メディア戦略の首都圏・石川特別実証区の活動が承認された。

★第3の提案の「ろうさん安全支援ネットの研究」GPS・携帯などの位置特定システムを利用した安全登山を支援する研究。

★2010年の具体的な目標
1. 気候変動下の登山の「安全スタイル」の調査と具体化
★気候区異変によるゲリラ豪雨等、熱中症、外来ウイルス感染症と危険生物の進入などの新たな安全登山情報の調査と提供をする。

★生物多様性の面から登山の「活動スタイル」を見直し、持続的に自然への負担をかける登山スタイルをめぐらす「エコ・ローインパクト」の情報と学習の普及と具体化によりクリーンハイク運動との連携をめざす。

2. 特促進別実証区で多様な実証の促進をめざす
★特別実証区ロードマップにもとづくメディア戦略の実証を促進し、特促進区での多様な実証を促進するため、特別実証区目標達成をさらに1年延長する。

3. 労山メディア戦略の全国化への促進と実証実験の具体化
★「ろうさん拡大ネット」の700の会を紹介する登山コミュニティ、「ろうさん情報ネット」の動画データベース利用の導入、「ろうさん学習ネット」のGPS登山講座など可能なものから全国化を促進する。

★微弱電波やGPSを利用した安全支援システムの実証実験を実証区で開始。
★ID機能を付加した新登山会員の導入について会員の意見を広く求め具体化する。(4面に続く)

④今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

⑤今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

⑥今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

⑦今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

⑧今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

⑨今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

⑩今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

⑪今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

⑫今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

⑬今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

⑭今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

⑮今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

⑯今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

⑰今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

⑱今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

⑲今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

⑳今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。

㉑今年(2009年)の5～6月に創立記念の大きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。ここで、個人会員制度導入(無論、29回総会で承認される)が前提だが、各会・クラブの組織強化について議論する。



3000mに登ったらライチョウを写そう

世界最南端の日本で生きているライチョウは地球温暖化の指標
あなたが送るデータは研究者により活用され結果が知らされます

労山専用メール raicho@jwaf.jp

労山ライチョウ目撃情報ネットワーク (事務局 自然保護委員会)

労山新特別基金制度加入のご案内



ラマドックコースのロータンパスで記念撮影

労山新特別基金制度加入のご案内

★救助・捜索には、登録金額の300倍まで、死亡・傷害には、登録金額の200倍まで交付される。

★3日以上入院や通院に、1日目から交付される。入院は事故発生日から1年以内の210日まで、通院は50日までが交付対象で、山行中の疾病（高山病、日射病、凍傷など）にも適用される。

★加入申込書を新特別基金運営委員会が受理した日から交付の対象となり、登録期間は、受理日から、加入団体に指定された期限月まで。

★「労山新特別基金」は、交通事故および交通機関の事故を除く山行期間中の事故が、ドア・トゥ・ドアで交付対象になる。

★年間1口10000円から、任意の口数でいつでも登録ができる。

★継続加入で、救助・捜索の交付率が年々10倍ずつ交付率が加算され、有利な補償内容で交付が受けられる。

★ハイキングなどの軽登山に対しては、5条件を満たせば定められた交付率の3倍が交付される。

★加盟団体が主催する公開山行で、労山会員の参加者の事故には、見舞金制度が適用される。

★「労山新特別基金」は、難事故の予防を目指す安全対策基金にも運用され、技術教育と遭難事故対策の活動に活用されている。

（3面より） 第4号 議案

新保険業法から労山遭難対策基金を守るたたかいの方針

1. 新保険業法との約4年間のたたかひの経過

新保険業法施行の2006年4月から、既に約4年近い時間が経過した。日本労働者山岳連盟、全国商工団体連合会、全日本医師会、全国保険医療機関連合会、全国保険医団体連合会の4団体が「経済の今日と未来を考える懇話会」を結成したのは2005年12月、既に改正された新保険業法はこの年の4月に国会で成立しており、この法がわれわれ労山の遭難対策基金をも規制対象とする（中略）

会期中は繰り返し続けられ、議員会館には波状的に「超党派」での議員支持を訴える行動が今日まで継続されてきた。われわれの訴えに賛同する与野党の議員（ほとんどは野党だった）の衆参両院の委員会での論戦も何度も行われ、しかし「消費者保護のため法の改正」との認識する議員は特に旧与党に多く、数々の力壁をつき崩すのはなかなか困難であった。2007年の与野党逆転の参議院選挙の前、衆議院に自主共済適用除外の議員立法を提出したが会期切れで廃案（民主党の議員立法自体は懇話会にとって不十分な理論的な勉強をすることになった。以降現在まで、旧野党中心の議員立法が、「法の経過措置期限の延長」法案も含め、計4度の国会に提出された。いずれも審議未了で廃案となったが、少なくともわれわれ自主共済を支援する議員立法が4回国会に提出されたことは、運動の開始直後の状況を考えれば、大きな成果と言えるだろう。



谷川岳一ノ倉沢一沢右壁左方リソの水瀑を登攀する

擁護の論陣を続けわたしたち懇話会を支え続けてくれた「協同組合会」を主導する研究者の皆さんであった。労山に新保険業法の危険性を教えてくれたのも、本間昭光教授（青山学院大学）や押尾直志教授（明治大学）であり、同じく研究者の相馬健次氏や松崎良氏（東日本国際大学）であった。研究者の方達と共済（自主共済や全労済や生協共済などの制度共済、労働組合共済など）の運営をしているわれわれと「共済研究会を作っているが、こゝで年一回行なうシンポジウムや3ヵ月に一回の定期的な研究会でさまざまな情報交換と共済を支える理論的な勉強をすること」が出来たことは、困難で長期のたたかひを続けているわれわれにとって、少なからず運動の社会的な正当性への確信を与えてくれるものであった。

2. 総選挙以降の適用除外の運動の現状について

2009年8月末の総選挙は、日本の政治の根本的な改革を感じさせるものであった。国民の自覚的な意志と決断で民主党を圧勝へと導いたこの選挙結果は歴史と評価されるかもしれないが、未だ民主党を中心とする連立政権は総選挙マニフェストで約束した、国民生活重視の政策の大半を實現する見通しが立たず、党首の政治資金疑惑も含め、先行き不透明な状態である。また、民主党の議員立法や国民の陳情要請に対

する規制も問題である。自主共済適用除外では、保団連と亀井静香金融大臣との交渉で「消費者被害とは無縁な健全で真面目な共済は直ちに適用除外にしろ！」との大臣指示で、金融庁と保団連の交渉が継続されている。しかし官僚は狡猾であり、大臣指示をなすくすしに形骸化させる動きも示している。また、民主党が自らの新保険業法に近い規制を残すきわめて不十分な旧議員立法にこだわり続けていることは現与党内の不一致を示し、官僚の巻き戻しを許す余地をおおいに残すという意味で、大きな不安材料となっている。

3. 懇話会と労山の当面のたたかひの方針

か。民主党に新保険業法による自主共済規制の問題点を理解していない、多数の新人議員がおり、これらの多くが「小沢チルドレン」であることも不安だ。懇話会は総選挙後の適用除外の運動について、4団体で協議し新たな活動方針を打ち出している。11月に「懇話会と全国PTA連合会との初めての協議も行った。」

既に2009年の臨時国会は若干の会期延長はしなから、最小限の議案成立しか果たせずさまざま大きな課題については、2010年の通常国会に持ち越された。われわれ自主共済の適用除外も11月の臨時国会で共産党議員と金融大臣との質疑応答が行なわれたが、たたかひの舞台は2010年の通常国会になる。

①適用除外の理論的な根拠は、保険業法の改正の論議をした金融審議会の第2部

の最終答申にあった、「構成員を真に限定できるものについては、特定のものを相手方とする共済として、従来どおり、その運営を専ら構成員の自治に委ねること」で足り、規制の対象外とすべき「...」の部分、すなわち自主共済にこそ適用すべきこの答申とあり、新保険業法施行前の、一切の法的規制無し状況に戻すことが、最大の目標である。

②あくまで、超党派での適用除外の方針は崩さない。

③もし民主党が、以前の規制色の強い議員立法を出すならば、他の政党に働き掛けてもこの撤回が、大幅な修正をさせて自主共済の運営継続に有利な法改正に変えさせる。

④新たな活動として、学者、文化人、法律家、国会議員など、社会的にアピールする方達の「賛同署名」に取り組み（現在準備中）。

⑤先の高校PTA連合会との協議のように、他の共済団体や支援の可能性のある弁護士団体（日弁連など）などの協議や、支援依頼を行なう。

⑥総選挙で大幅に入れ替わった国会議員向けに、国会内学習会など自主共済支持への理解と支援を要請する活動を強める。「超党派連」づくりも検討する。

⑦国会請願署名、自治体意見書採択（214）、地方懇話会の拡大（現在34）など、これまでの地方懇話会の活動を引き続き強化するとともに、全国懇話会との連携を密にする。

懇話会が試行錯誤を続けながら、2006年の半ばから国会での「議員立法での適用除外」を中心とした戦略を打ち出したことは、懇話会の活動を質的に転換する画期的なことであったと言えるし、辿り着くべき必然的な戦略だったと言えるかも知れない。ここから懇話会のたたかひは、国の誤った法改正に対して、守りから攻めに転じたのである。懇話会の国会行動は国

懇話会が試行錯誤を続けながら、2006年の半ばから国会での「議員立法での適用除外」を中心とした戦略を打ち出したことは、懇話会の活動を質的に転換する画期的なことであったと言えるし、辿り着くべき必然的な戦略だったと言えるかも知れない。ここから懇話会のたたかひは、国の誤った法改正に対して、守りから攻めに転じたのである。懇話会の国会行動は国